

創業塾を
受講すると、
優遇措置を受ける
ことができます

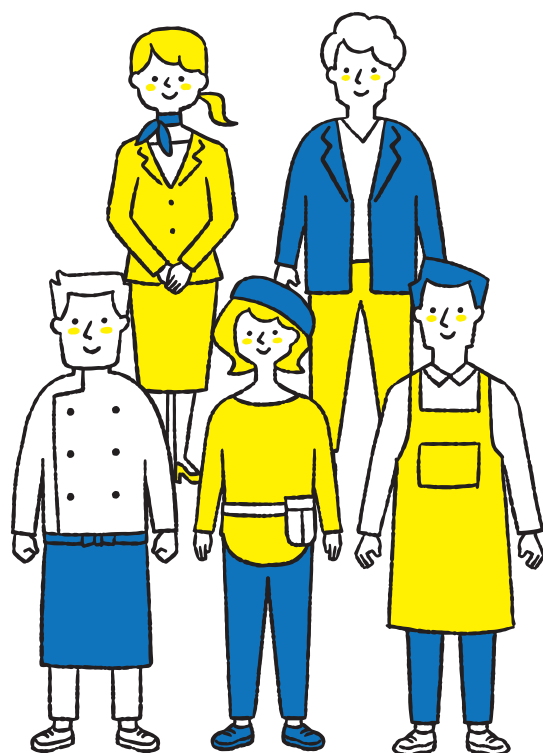
裏面の詳細または
申込書をご覧ください

創業塾

定員
30人
(申込順)

受講料
無料

あなたの夢、
現実にして
みませんか？



●対象

市内で創業を目指す方

●場所

岩見沢市生涯学習センターいわなび 研修室6
(岩見沢市4条西1丁目) ※専用の駐車場または公共交通機関をご利用ください。

時間割(全4日間コース)

※状況に応じて、別日に個別相談を開催します。

第1限目

創業時の心構えと 基礎知識

令和7年11月13日(木)
午後6時30分～9時

- ビジネスプランの考え方
- ビジョンと戦略構築の手順

第2限目

営業・ マーケティング戦略

令和7年11月27日(木)
午後6時30分～9時

- マーケティング戦略の理解と応用
- 売上目標と営業計画の組み立て

第3限目

事業計画書作成 その1

令和7年12月4日(木)
午後6時30分～9時

- 財務の基礎知識
- 収支計画とは

第4限目

事業計画書作成 その2

令和7年12月18日(木)
午後6時30分～9時

- プレゼンテーションの重要性
- 支援制度の説明

創業塾

受講者優遇措置（支援制度）

創業塾を受講し、経営、財務、人材育成、販路開拓の四つの知識を得たことが確認できる方は、左記の優遇措置を受けることができます。（各制度は、それぞれ別途申請、審査などが必要です）

1. 会社設立時の登録免許税の減免

- 資本金の0.7% ➡ 0.35%
- 最低税額15万円 ➡ 7.5万円

2. 創業関連保証の特例

融資を受ける際に、事業開始2カ月前から対象となる創業関連保証を事業開始6カ月前から利用可能になります

3. 日本政策金融公庫の特例

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げの対象になります



創業塾

参加申込用QRコード



岩見沢市は、創業支援の体制を整備し、取り組みを強化しています。ご相談ください!!

「そろそろ独立したい!」「これから創業したい!」「夢を実現したい!」など、市内での創業を目指す皆さんをお待ちしています!!

←左記QRコードからお申し込みください!!



問合先（相談窓口）

岩見沢市 経済部商工労政課商工労政係

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 ☎35-4519（直通）